

平成 24 年第 6 回 国家戦略会議 議事要旨

---

1 日時： 平成 24 年 7 月 5 日（木） 17:30～18:45

2 場所： 官邸 2 階小ホール

3. 出席者：

議長	野田 佳彦	内閣総理大臣
副議長	藤村 修	内閣官房長官
副議長	古川 元久	国家戦略担当大臣兼内閣府特命担当大臣
議員	川端 達夫	総務大臣
議員	玄葉 光一郎	外務大臣
議員	枝野 幸男	経済産業大臣
議員	羽田 雄一郎	国土交通大臣
議員	細野 豪志	環境大臣
議員	白川 方明	日本銀行 総裁
議員	岩田 一政	日本経済研究センター 理事長
議員	古賀 伸明	日本労働組合総連合会 会長
議員	長谷川 閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役 社長
議員	米倉 弘昌	住友化学株式会社代表取締役 会長
	長浜 博行	内閣官房副長官
	齋藤 勁	内閣官房副長官
	竹歳 誠	内閣官房副長官
	石田 勝之	内閣府副大臣
	藤田 幸久	財務副大臣
	大串 博志	内閣府政務官
	本多 平直	総理大臣補佐官

4. 議題： 1. エネルギー・環境戦略

2. 個別課題（中小企業政策、観光政策、対日投資促進策）

---

(古川国家戦略担当大臣)

本日はエネルギー・環境戦略、中小企業政策、観光政策、対日投資促進策について議論させていただく。本日は関係閣僚として羽田国土交通大臣、細野環境大臣に出席いただいている。

まず、石田副大臣からエネルギー・環境に関する選択肢、私からグリーン成長戦略について説明させていただく。

(石田内閣府副大臣)

エネルギー・環境に関する選択肢について、資料1に沿って説明する。

1 ページ、東電福島原発事故を経て、エネルギー選択は国の豊かさや在り方を決め、将来世代に影響の及ぶ国民的な選択で、世界にも影響を与える。

2 ページ、震災前、我が国は原子力を基幹電源とするエネルギー選択をしたが、福島の反省を踏まえて、原発依存度を低減するという基本理念の下、検討を進めてきた。

3 ページ、各シナリオが踏まえるべき視点を提示している。まず、どのシナリオを選択する場合でも(1)クリーンエネルギーへの重点シフトと成長の確保、(2)需要家主体のエネルギーシステム改革、(3)多面的な国際貢献の3つの視点に立って、大胆なエネルギー構造改革に取り組まなければならない。

4 ページ、その上でエネルギーの選択を行うに当たって原子力の安全確保と将来リスクの低減、エネルギー安全保障の強化、温暖化問題解決への貢献、空洞化防止の4つの視点に込めていくことが重要。

5 ページ、これら4つの視点を踏まえ、今よりも原発依存度を減らし、化石燃料依存度を減らし、再生可能エネルギーを最大限引き上げ、省エネを進め、CO2排出量を削減することを大前提とし、2030年時点での原発依存度を基準にゼロシナリオ、15シナリオ、20～25シナリオの3つの選択肢を用意した。

6 ページは総括表。7 ページのゼロシナリオでは、化石燃料の依存度を極力下げ、他のシナリオと遜色のないレベルまでCO2の排出量を低減するために、厳しい規制を広範に課し、経済的負担が重くなっても相当高水準の再生可能エネルギー、省エネ、ガスシフトを実施する。

8 ページの15シナリオでは、さまざまな環境の変化に対し柔軟に対応する。

9 ページの20～25シナリオでは、原子力及び原子力行政に対する国民の強固な信認が前提となる。

これら3つのシナリオの性格や、シナリオごとの違いをより深く理解いただく一助として、10 ページ以下の評価軸別の対照表をつくった。

17 ページ以下では  
クリーンエネルギーの政策イメージを整理した。特にゼロシナリオの場合には一層のコストをかけて、重点シナリオを進める必要がある。

19 ページ、エネルギー・環境会議は3つのシナリオを基に、国民同士の対話が進むよう情報提供データベースの整備、全国11か所での意見聴取会、パブリックコメント、討論型世論調査を通して国民的議論を展開する。国民的議論を経て8月に革新的エネルギー環境戦略を決定し、速やかにエネルギー基本計画を定める。年内に原子力政策大綱や地球温暖化対策、グリーン政策大綱をまとめる。また、エネルギー・環境会議は事態の変化に機動的に対処できるよう、政策の実行について監視を行う。2030年を目途にどのシナリオを選択しても、これらの動向を把握しながら大きな方向性に関する検証を行う。

(古川国家戦略担当大臣)

続いて、私からグリーン成長戦略の検討状況について説明する。

資料2-1の1ページ目、グリーン成長は日本の新しい成長を実現するための切り札で、また、脱原発依存を着実に実施していくために必要不可欠な政策である。

今回はグリーン成長戦略の重要性について、歴史的な視点、社会変革の視点、産業構造改革の視点の3つから整理した。

2ページ、まず歴史的な視点としては、厳しいエネルギー危機を迎えた石油危機の経験がある。こうしたエネルギー制約をバネに社会を変革し、新産業を創出したことが我が国の石油危機の教訓と言える。今回、原発依存度の低減というエネルギー制約の中で、まさにこういった発想が重要である。

3ページ、グリーン成長はエネルギー分野でこれまで受け身の存在だった家計を主役に押し上げ、社会の一体変革をもたらす。すなわち、「家計が主役の社会変革」を進めていかなければならない。

私は昨日訪問したスマートハウス、一昨日視察したエネット社のデマンドレスポンス、以前豊田で視察した次世代自動車など、いずれも家計が参画する社会変革である。

4ページ、産業構造を見ると、いかに国内外で稼ぐ持続可能な新産業を創出できるのか、グリーンイノベーションという大きな波に対応して産業構造を進化させるのが重要である。このグリーン成長の分野で、言わばイノベーションの連鎖を起こしていきたい。

5ページ、こうした3つの視点を踏まえて政府は、でこぼこな土地を level playing field にし、ルールを決め、必要であれば線を引き、そこでモデルゲームを行う。公正公平な市場をつくり、そこで必要な法制度、規制の設定、規格・標準化を行って、初期市場の創造のための先導導入支援等を行う。

参加者が同じルールで同じ環境でプレイできるようにすることで、新しい産業を生み出し、社会を変え、そして成長を実現していきたい。

具体的にやるべきことは5つ、目標の見える化、競争的な市場の創造、新しい公共財の整備、初期リスクの管理・補完、家計へのきめ細かな政策展開である。

6ページ、こうした考え方からキーワードとしては、「制約をバネに変える」、「家計が主役の社会変革を実現する」、「イノベーションの連鎖を起こす」、「内外一体で稼ぐ

持続可能な新産業を創出する」といった言葉がある。これらを実現すべく先導的中核プロジェクトとして、以下に掲げる5つを示している。これらの詳しい内容については、この後、経産大臣、国交大臣、環境大臣から説明していただく。

7ページ、今後についてはグリーン成長戦略を日本再生戦略の柱と位置づけ、これを着実に実行していくため、国家戦略室に政府内の司令塔となるグリーン成長戦略チームを立ち上げる。そこで引き続きグリーン成長戦略パネルとしてさまざまな方々の意見を伺い、政策の具体化など更なる検討を深めて、その成果をグリーン政策大綱として年末までにとりまとめたい。

(枝野経済産業大臣)

総論として原発依存度低減というエネルギー制約の中、再生可能エネルギーや省エネルギー、化石燃料のクリーン利用といった方策を最大限に活用し、これを成長につなげるための戦略が必要である。

同時に、国内の規制や制度について従来の枠組みにとらわれず、引き続き政府をあげて不断の見直しを行い、成長を実現する環境整備を実施することが重要である。

また、世界に目を転じれば、資源制約が高まる中、先進国のみならず、新興国においても従来型の経済モデルは限界であり、グリーン成長の実現は重要な政策課題。我が国が培ってきたこれまでの経験や技術、日本の政策制度をその範として示していく大きなチャンスである。需要サイド、供給サイドの両面から施策を実施し、内外一体で利益を生み出す持続可能な新産業の創出を進めていきたい。

我が国にはグリーン成長に不可欠な技術が多くあるが、この視点から、我が国として国際的な競争力があり、これから世界市場を狙うべき重点分野は蓄電池、次世代自動車、グリーン部素材、エネルギー制御システムの4つである。

1ページ、蓄電池戦略については古川大臣からの示唆もあって、私がイニシアチブをとり、本年1月、省内にプロジェクトチームを立ち上げ、国土交通大臣の協力もいただきながら、約半年にわたって官民一体の検討を進めてきた。2020年に世界の蓄電池市場約20兆円のうち、50%のシェアを我が国関連企業が獲得することを経済的目標とし、非常時でも安心な社会をつくるため、建物の建設段階から蓄電池が備わった社会を目指すこととした。

系統用大型蓄電池については2020年までに、揚水発電と同額の価格を目指す。

定置用蓄電池については、この夏から系統連系認証を実施する。

燃料電池自動車については2015年までに、100か所の水素供給設備を設置する。

なお、別添資料として蓄電池戦略を配付しているが、今後とも各大臣とも連携して進めていきたい。

次は次世代自動車戦略である。まさに次世代自動車こそ今後の主戦場である。現時点では世界を一步リードしているが、海外勢の追い上げは大変厳しいものがあり、この競争に

打ち勝つため、リチウムイオン電池の研究開発による航続距離の向上など、他国を圧倒する性能・品質を実現するような日本の技術力の徹底追求を実施していく。

加えて、電力と連携した「走る電源」としての利用によるピークカット機能などの次世代自動車の潜在的価値を発信し、世界的な潜在市場を掘り起こし、世界市場確保への先鞭をつけたい。

また、海外政府・事業者と連携し、世界的なインフラ整備や関連機器の互換性確保を図っていく。

次はグリーン部素材である。蓄電池の高性能化、自動車や航空機の軽量化、再生可能エネルギー発電設備の高効率化、建築物の断熱性向上など、グリーン成長を支える基盤となるのが我が国の強みである炭素繊維や、高品質チタンなどのグリーン部素材がある。この分野における国際競争力を更に高めるため、川上川下の共同技術開発を支援する。未来開拓研究を推進し、次世代を担う革新素材などを開発する。こういったことを行って、グリーン部素材を梃子にした成長を実現していきたい。

4 ページ、国内においてはスマートコミュニティの実証事業の加速化を図り、柔軟な電力価格メカニズムであるダイナミックプライシング等を実証することで、電力価格の設定を活用して需要家に働きかけ、節電やピークシフトを実現するデマンドレスポンスに係るデータを取り、その成果を電力システム改革などの規制改革につなげていく。

また、ビルなどのエネルギー管理を束ねるアグリゲータービジネスを普及させ、これによる需要側のデマンドレスポンスを確立することにより、エネルギーシステム改革を推進していく。

海外においても、特に新興国を中心に都市化が進み、再生可能エネルギーとこれを効率的に利用するスマートコミュニティのニーズが拡大している。これらのニーズに応えるため、グローバル展開可能な技術を磨く必要があり、海外実証案件の事例の積み重ねが必須である。また、政府間の働きかけにより、相手国やエネルギー企業といった上流プレイヤーへの売り込みを図っていく。

最後に5 ページ目、新興国のグリーン成長への貢献についてだが、我が国のこうした技術、製品の多くは新興国のグリーン成長実現に不可欠。ベトナムでは電力需要が急増しており、我が国の超々臨界石炭火力発電など、最新発電技術導入により貢献しようとしているところだが、こうした技術はそれを使う人を育て、その国の省エネ制度などにも反映させることになり、長い目で社会全体の大きな省エネ効果を生むものである。

新興国との政策対話を通じ、相手国のニーズを踏まえて具体的なプロジェクトを推進すると同時に、政府として「オーダーメイド型」で人材育成や、ラベリング制度の策定支援等、きめ細やかな支援を実施していきたい。

(羽田国土交通大臣)

国土交通省は震災を契機としたエネルギー制約や人口減少、少子高齢化等の課題に対応するため、持続可能で活力ある国土地域づくりに向けた取組を推進している。

グリーンイノベーション、エネルギー対策の推進に当たり、国土交通省ではエネルギー消費の大きい分野を所管する省庁として、率先してエネルギーの使用の抑制に努めていきたい。このため、今後新たな取組として、資料にあるような施策を遂行していく。

資料2-3、1ページは超小型モビリティである。交通の省エネルギー化に資するとともに、新たな地域の手軽な足を提供し、生活・移動の質の向上をもたらす少子高齢化時代の新たなカテゴリの乗り物である。今年度中に公道を走行するための新たな認定制度を創設し、関連制度の整備やまちづくりに関する検討につなげていく。

また、国内外での成功事例を積み上げ、我が国の技術の優位性を活かすことができる市場環境を整備していく。

2ページ、我が国の存立基盤であり、資源の宝庫である海洋は、政府をあげて取り組んでいく人類全体のフロンティアである。こうした中で世界の海洋開発市場は新興国のエネルギー需要拡大等により現在、急成長を遂げている。国土交通省としては海洋開発分野における我が国産業界のビジネス拡大を図るため、具体的には政府全体での取組を踏まえた洋上風力発電の普及拡大、世界最先端の海洋環境技術開発、海洋産業の戦略的育成の支援等を推進するとともに、海洋開発を支える環境整備に取り組んでいく。これらの取組により、2.5兆円の新市場の創設を目指す。

(細野環境大臣)

資料2-4をご覧ください。我が国の将来戦略として、世界をリードするグリーン成長国家という視点で環境省は政策対応している。このためには、古川大臣がまとめたグリーン成長の先導的プロジェクト、社会変革の視点のためにも、環境省は全力で取り組んでいきたい。

まずグリーン成長の先導的中核プロジェクトとして、極めて大きなポテンシャルを有する洋上風力発電の実用化事業を展開中である。浮体式の洋上風力というものは世界でも極めて例が少ないので、世界に先駆けた実用化事業と言える。

先月にはパイロットスケールである100kW級の浮体式洋上風力発電の海上設置作業を完了し、今月下旬には運転開始を予定している。私自身もできればその現場には立ち会いたいと思う。

更に、この20倍の出力を有する2MW級の実証機の製造を既に手掛けていますので、来年の同時期には運転開始をできるのではないかと考えている。

この技術は今後の海外における風力発電マーケットにおいて、極めて重要なものであって、将来的にはアジア地域を中心とする海外への日本技術の展開が期待されている。

続いて、地熱発電につきまして、その次のページをご覧ください。我が国は世界に誇る地熱発電資源を有するというポテンシャルを持っている一方で、導入普及が進まない状況

下にあり、その背後には地元の調整の問題であるとか、自然環境法令の規制という課題がこれまで指摘されてきた。

このため、環境省は規制制度改革アクションプランへの対応の一環として、規制改革に取り組んできた。本年3月に自然公園法や温泉法に関わる通知を発出して、経産省とも連携をしながら自然環境保全と調和をする優良事例の形成に取り組む。これは環境省の政策の大きな転換とも言うべきものである。

現在、地熱発電開発に向けまして、環境副大臣をヘッドとする検討会議を設置し、精力的な検討を進めていて、今後は地域の理解、協力を醸成しながら、自然環境調和型の地熱発電事業の形成に強力に取り組んでいきたい。これによって、地熱分野においても日本技術の活用を通じたグリーン成長を担っていく。

4 ページ目をご覧ください。家庭や地域における社会変革を促す取組について、新たな技術やスキームを最大限に活用することとし、家庭エコ診断というスキームや次世代 HEMS という先進技術を活用した、家庭における変革を促していく。また、LED 照明やグリーンニューディール基金を通じた地域資源によって、地域レベルからの変革を促していく。

最後に5 ページ目、二国間オフセットクレジット制度を活用したアジア地域を中心とする海外市場での日本技術の展開の重要性に焦点を当て、これまで若干ビジネスベースに乗りにくかった気候変動の分野における海外協力を、ビジネスとの親和性のある形として進めていきたい。

気候変動分野での技術移転貢献と我が国のグリーン成長の両立を、これによって実現していきたい。

(古川国家戦略担当大臣)

最後に資料2-5、司令塔機能の強化によるイノベーションの創出促進という資料について、説明させていただく。

総合科学技術会議の機能強化に向け、3月の国家戦略会議で報告した科学技術政策とイノベーション政策を一体的に推進するための法案の提出準備は、ほぼ完了している。これに先立ち、府省の枠を超えて産学官の幅広いメンバーが連携・協力するプラットフォームとして、新しい枠組みとしての戦略協議会を設置し、イノベーション達成に向けた活発な議論を展開するところである。

こうした強化された司令塔によって、課題解決型という観点から、科学技術イノベーションを達成するイメージはここに示した資料のようなものである。

先ほど御紹介したグリーン成長戦略を実現につなげていくためには、言うまでもなく科学技術イノベーションが重要な鍵となるものであって、「グリーンイノベーション戦略協議会」というものがあるので、これを活用して私の下で国家戦略会議と総合科学技術会議をしっかりと連携させ、実効性のあるグリーン政策大綱の策定を進めていきたい。

(岩田議員)

まず1点目は今回、グリーン成長ということで特に風力ですとか新しいエネルギー等も含めて非常に野心的で現実にも随分プログレスがある話があった。

1番目のポイントは、こういうことを実際に実現する上で十分な予算措置が今とられているのかどうかということである。

財政法6条の純剰余金というのが今年は1.9兆円で、差し引きすると1.2兆円あると言われていて、私の伺っている範囲では景気対策財源に当てたらどうかという話があるようだ。私は可能な限りこういう成長分野とか、あるいは医療のイノベーションなど、日本の未来を切り開くようなところに資金がうまく使われることが重要であると思う。

これは復興とも非常に密接に関連している話で、東北地方とかそういうところは風力発電のポテンシャルが非常にある。しかしながら、送電等のキャパシティが限られているので余ってしまっているというボトルネックがあるとすれば、そういうところが早く解消するような仕組みを入れるとか、洋上の風力も、私が伺うところによると日本の技術は戦艦大和の技術だそうで、古い技術だそうですけれども、非常に優れている。イギリスは13兆円で国家プロジェクトでこの洋上風力をやる。

こういうまとまったプロジェクトといいますか、目に見える形で成果が上がるところに重点的に剰余金を使っていくのがよい。

2つ目はシナリオについて、成長率は1.1%という前提でやっていて結構だと思うが、過去の石油危機の経験で産業構造を大きく変えて、製造業がむしろ復活強化した。つまり省エネをやりながらむしろ強くなったという経験がある。これは産業構造が相当大きく変わるということを前提にしているけれども、そういうことも可能である。

このシナリオだと省エネは2割となっているが、節電というか、電力の方は1割が前提になっているけれども、もう少し2割程度は可能ではないか。

3点目は、新しい公共財ということで、いろいろ標準化を進めることが望ましい。国際的にもグローバルにプロフィタブルなものに産業を育てるという観点から充電器の標準化とか、あるいはスマートメーカーの標準化は、必ずしもまだうまく日本の国内でもまともでないということがあるので、何とかグローバルに戦えるような標準化を進めていきたい。

(米倉議員)

政府は今、名目3%、実質2%という成長率の目標を掲げているが、エネルギー・環境に関する選択肢の前提は、2010年代には実質1.1%の成長率、2020年代は0.8%の経済成長を想定している。エネルギー戦略というのは成長戦略と整合性をとるべきではないか。これでは、政府が考えているような名目3%、実質2%というような成長が達成されたら、完全に電力不足に陥ってしまう。誰が責任を持って電力を供給するのか。そして、また国民が判断する上で不可欠な情報が、わかりやすい形で提供されるということが一番重要で



はないか。失業率がどうなるのか、可処分所得への影響や買取制度に係る電力への賦課金の見直しなど、是非そういったデータを示してほしい。

どのシナリオでも電力料金の大幅な上昇は避けられず、経済へのさまざまなマイナスの影響が見込まれている。このままでは産業の空洞化は避けられないのではないかと懸念している。

固定価格買取制度や地球温暖化対策税の見直しを含め、どうすれば経済への影響が抑えられるのか、政府にはもっと知恵を絞っていただきたい。特に固定価格買取制度については、イノベーションをどういう形で反映していくのか。再生可能エネルギーに関するイノベーションの成果はすべてサプライヤー側に行き、ユーザーには共有されないという状況になる。かつて、このようなスキームでイノベーションが促進された例があるのか。「歴史的な視点」と古川大臣が発言されたが、そういったことも含めて今一度いろいろと見直ししていただきたい。

それから、省エネや再生可能エネルギーの導入量というのは極めて楽観的になっている。実現しなければ最初に申し上げた成長率等の実現とも相まって、本当に供給不足という事態が発生すると思うので、それをどういうふうに回避するのか、そういったことも示していただきたい。

グリーンイノベーション成長戦略については、六重苦の解消とともに規制改革、研究開発促進税制、あるいは投資促進税制などの確立というものが必要ではないか。

産業界では、これまで自主行動計画の下で主体的な取組を行い、具体的なイノベーションを実現してきた。ポスト京都の2013年以降も、低炭素社会実行計画を推進して、国内外のグリーン成長に貢献していきたい。

買取制度のようなばらまきからはイノベーションは決して生まれず、むしろ、再生可能エネルギーのイノベーションを殺してしまうのではないか。

政府においては、課税や規制の強化だけではなく、この実行計画をグリーンイノベーション推進の柱の1つに位置づけ、企業活力が発揮できるような環境の整備を国家戦略として進めていただきたい。

(長谷川議員)

まず、エネルギー戦略の選択肢3つについては、パブリックコメント等を経て進められることになっておりますが、ポイントは「不断の検証、2030年目途の検証」というところであり、ここで私が恐れるのは、現時点で仮に原発ゼロという選択をした場合、今後検証をしたところで2030年に見直すのが難しいということになってしまうことです。

エネルギー戦略の選択に際しては、再生可能エネルギーのこれからの技術革新に加え、原発の安全性を高める新たな技術開発を注視しなければなりません。また、いずれにしても今後原発の廃炉をしなければいけない中で、原発をやらない選択をした際の原発技術者のモチベーションは保てるのか、あるいは世界の原発の主要技術は、外国企業と連携しな

がらも日本が多くを押しえているという現状の中、更には海外にも原発輸出をしていこうとする中で、技術および技術者の確保の面からも、ゼロという選択肢はあり得ないと思われれます。

次に、固定価格買取制度について、来年3月までに経産大臣に認定された設備によるものに関しては原則20年間、太陽光であれば42円/kWで買い取ることになっていると理解しています。これから技術革新があり、投資コストのはるかに低いものが出てきたときには、消費者の負担は大きい一方で事業者は大きな利益を得てしまう可能性もありますので、ここでも不断の検証を行っていただきたいと考えます。検証のやり方、タイミング、責任者・機関、必要な場合の修正のメカニズムといったことを今の段階できちんと考えておかないと、後に禍根を残すことになるのではないのでしょうか。

更には、この3つの選択肢はいずれもCO2排出量について2030年に23%以上の削減となっていて、2009年9月に国連気候変動首脳会合にて当時の鳩山総理が表明された「2020年までに温室効果ガスを90年比で25%削減する」ということは、放棄したに等しいわけです。国際公約上はその部分が必ずしもきちんと決着できていない懸念もありますので、いずれかの段階で、政府としてタイミングを見ながら表明をしていただく必要があると思われれます。特に、鳩山元総理がこれを表明された際も、他の主要排出国がこれに参加するという前提だったと思います。今は中国、アメリカにインドを加えたら全世界の45%以上のCO2を排出していますが、それらの国々が当初の京都議定書にも入っていない中で、日本だけが一部条件付きであったにもかかわらず、その条件を無視した形で25%の削減を押し付けられるということだけは、避けていただく必要があります。

(古賀議員)

私もエネルギー・環境政策による選択肢を含めて、今からの進め方の中にあるように国民的議論に資するということですから、積極的にその議論に参画をしていきたい。

その上で3点提示したい。

1つは、再生可能エネルギー普及のスピードを上げる必要があるということ。経済性の課題に加えて需給調整や系統安定化、例えばいわゆるスマートグリッドの整備や蓄電池の普及、各種規制の見直しなども必要である。国の政策としてしっかりと支援をしていく必要がある。

2点目は、一方では電気料金や設備投資などを通じた国民や企業の負担というのでも発生していく。負担の在り方についてもきちんと開示、提示をして、そして合意形成を図るべきである。

3点目は、国民生活や産業、雇用の影響を考えると、短期的には電力不足への対応が極めて重要である。需給と原発再稼働というのは極めて重要な課題だが、短絡的に直結するのではなくて、安全性の強化、確認を国の責任において行い、そして周辺自治体も含めた合意と理解を前提に進めるべきである。

加えてグリーン成長について、エネルギー政策とグリーン成長戦略は一体的に進めていく必要がある。資料にもあるとおり、エネルギー政策の転換を成長やイノベーションや雇用を生み出すチャンスという視点が極めて重要である。そのような視点から、より具体的にどの分野に、どのような政策を打ち、どれぐらいの投資あるいは雇用を生み出せるのか、再生戦略の中にきちんと工程表に盛り込むべきである。

最後に、公正な移行という考え方を提起したい。エネルギー政策の転換によって新しく生まれる産業と、厳しくなる産業が出てくることは過去の歴史が教えてくれている。それらのことを最小限の痛みで乗り越えていく、そういう政労使の協力が不可欠である。グリーンジョブの創出と公正な移行という視点を明確にして、グリーン成長戦略を推進実行すべきである。

(岩田議員)

2030年における3つのシナリオというものがあって、温室効果ガスの排出量がゼロシナリオ、15、20～25シナリオで23～25%削減という数字が出ているんですが、現行のエネルギー基本計画では3割なので、それよりは少なくなる。

こういうシナリオを国民的選択でどれになるかわからないけれども、なった場合に温室効果ガスの排出量の目標というのは、このシナリオの数字がある意味では新たな政府としての考え方ということになるのか。

細野大臣からは、条件なしで20年、30年の目標を出すという話もあったけれども、そのところはシナリオの数字がそのまま生きるのか、それともまた新たに御議論されるのか、お伺いしたい。

(細野環境大臣)

ここでエネルギーと環境をまとめて国民的な議論をしていただいて、それを受けてしっかりと方針を出すので、これがまさに考え方となる。したがって、2030年、更には2020年について温室効果ガスの排出量についての数字がかたまれば、それに基づいてこれからさまざまな政策についてもブレイクダウンをし、国際的にも発信をしていくことになる。

(玄葉外務大臣)

一つは、省エネ、再エネ、創エネ、新エネといった分野に対する投資をきちんとやっていくこと。強い意志を持ってやるということがまず必要。さらに既存技術の延長線上にない革新的な技術に対しての投資、つまり企業が投資しないところに対してきちんとやるというのが、まさに国家戦略である。

もう一つは、今、国力の維持という観点から、エネルギー政策を議論するとき、国民的議論が雰囲気にならせない形での議論をどうやって行っていくかということがとても大

事なことである。国力の中長期的な維持という観点で最終的には結論を出していくということだと思う。

最後に、温暖化の問題は、前提条件付きの鳩山イニシアチブであるが、新しいシナリオのこの数字も極めて厳しい状況ではないかというのが率直な印象である。

ただ、これから前提条件なしの言わば交渉が COP で始まる。先ほど長谷川議員が言われたような、日本だけが約束させられるということはありません。

(米倉議員)

温暖化については実現不可能な目標を設定すべきでない。できもしない削減目標を立てて、達成できなければ海外からクレジットを買ってくればよいという問題ではない。国富流出という観点からすれば、極めて嘆かわしい状況である。

日本は、GDP は世界の 8 %、そして CO2 排出量というのはその半分の 4 % しかない。そのような国が突出した高い目標を掲げなくても、我々の技術を世界に提供することによって、世界規模での CO2 の削減に貢献できる。日本の CO2 の排出量は大体 13 億 t だが、1 つか 2 つの優れた技術を世界中に広げていけば、CO2 の削減に大きく貢献できる。そうしたことも視野に入れながらやっていくべきである。

(細野環境大臣)

今回掲げている温室効果ガスの排出量の目標自体は、これは国内でやれることについての数字である。したがって対外的に我が国が排出をする場合は、これに例えば森林吸収源、更には CDM というものを足し合わせて国家としてどういう目標を掲げるかという、その 2 つのポイントが新たに加わって対外的に出していくということである。

そのときにもう一つ重要なのが、CDM という制度を我が国の国益に基づいてビジネスベースに乗ってくる形でしっかりと取るものは取っていくという、そういう視点が必要であり、二国間オフセットというのは、経済産業省と一緒にそういう部分での前向きな取組をしていきたい。

(川端総務大臣)

総務省の立場からではないが、一言申し上げる。日本のポテンシャルから言うと、再生可能エネルギーの中で風力が最大のエネルギー源と思う。

イギリスでは、13 兆円を使って 3,200 万 kW の風力発電を行う、官民合わせての国家プロジェクトを進めているとのことであった。日本でも、国交省や環境省のほか、文科省関係、大学もいろいろやっており、

司令塔機能の強化として国がきちんとコントロールすることとなっているが、今の時点、この日本のエネルギーが置かれている状況から見れば、我が国産業の経済成長のポテンシャルを含め、風のポテンシャルと技術力のポテンシャルを含めて言えば、スピード感とい

う部分で、もっと大規模に、もっと大胆にやる時期に来ているのではないか。我が国の取り組みは若干丁寧に過ぎるのではないか。今日の13兆円の話は、かなり衝撃的な情報だったと思う。

それから、少しテクニカルな話になるが、技術開発の進展によって、大規模な風力プロペラという時代から変わってきていることも、この資料からはどうも読み取れないので、もどかしく思う。

(枝野大臣)

一番短期にスピードを持って普及させるのに一番大事なことは系統線を強化することで、なおかつ、FIT（固定価格買取制度）で乗せるということではなかなか理解を得られない。しかし事業者が負担するのなかなか難しい。どうしても強化しなければならない地域は限られているので、そこは国家戦略の観点から系統線強化について、少し踏み出さざるを得ないのではないかという検討を進めている。

(古川国家戦略担当大臣)

今さまざまな御議論をいただきました。それぞれの議論も踏まえ、国家戦略室の中にグリーン成長戦略チームというものをつくり、ここが司令塔となって一元的に省庁ばらばらではなくて、予算等も含めてとりまとめをして大胆な施策を打ち出していきたい。それはグリーン政策大綱という形で年末にまとめていく。それがまさに来年度の予算につながっていくことになるが、総合科学技術会議ともしっかり連携をとって、そういう諸施策を進めていきたい。

それでは、次に個別の課題について報告いただく。

(枝野経済産業大臣)

資料3、中小企業政策の抜本的な見直しに向けて、“ちいさな企業”未来会議というものを今、進めている。初回には野田総理にも御出席をいただいたが、ここでの議論を通じて改めて中小・小規模企業はその潜在力や底力を発揮して元気を取り戻すことが、日本経済の再生に最も重要であると認識している。

総理からも国会、あるいは日本商工会議所の総会において、「日本再生戦略に中小企業の活性化を1つの柱に位置づけて、推進させていただきたい」とおっしゃっていただいております。是非、日本再生戦略の柱の1つと位置づけてほしい。

“ちいさな企業”未来会議でのさまざまな意見を踏まえると、新しく業を起そうとする人、あるいは事業承継しようとする人など、意欲ある若者や女性は少なからずいるが、こうした皆さんが事業をうまくやっていく実践的な知識が届いていないということが、改めて確認された。全国版ではインターネット、地域においては人的ネットワーク、この両方を駆使して新たな知識サポートを再構築する必要がある。

1万を超える支援者と、100万社以上の中小・小規模企業から構成されるプラットフォームを構築していきたい。

新しく業を起こしたり創業したりする小さな企業には3つのタイプがあり、1つはグローバル成長を目指す創業、2つ目は地域のニーズに応える、主に若者や女性などによるどちらかと言うと規模の小さな起業・創業、3つ目は後継者による第二の創業である。

それぞれのタイプに応じたきめ細かな支援が必要だが、若干、従来の制度が画一的だった。知恵と資金の最適メニューを提供する総合的な支援の実施が必要で、例えば起業や創業に当たっての資金供給についても、グローバル成長を目指すような創業に当たっては1社数千万とか1億という規模、その代わり、数を絞って支援する。一方、地域のニーズに応えた創業に当たっては、実は300万円程度でも十分という話があって、小さくするけれども、1万社ぐらい一気に出すとか、こういったやり方が必要ということで、こういったことを具体化していきたい。

技術、技能の伝承、継承というのが重要であるが、小規模企業であるほど資金や時間、設備、ノウハウがこうした技術の継承に回すことができない。したがって、厚労省や文科省にも協力してもらい、「ものづくりマイスター制度」を創設し、次世代に引き継ぐべき技術や技能の分野を特定し、分野、地域ごとに3,000人ぐらいのマイスターを指定して、そこに1万人ぐらいの若手に対して技術を引き継いでいく。

中小企業は若手人材の雇用ミスマッチが大変問題である。中小企業の人材確保や育成、定着に向けた一貫した支援を全国規模で展開していきたい。

それから、いわゆるM字カーブ問題があって、主婦あるいは子育てが終わった女性などが、潜在力を持ちながらなかなか効率のいい仕事に就けないということで、こうした皆さんに社会復帰していただくためのインターンシップなどの制度を整備していきたい。

中小企業に海外展開できる潜在力があるところは少なからずあるが、情報や資金、人材などが決定的に不足をし、躊躇している。海外の需要を取り込み、国内の雇用増を図る上で日本の知恵、技術、感性を活かした中小企業の海外展開を積極的に支援する枠組みを強化していきたい。

来年3月に中小企業金融円滑化法が終了するが、これによって不良債権問題が顕在化するおそれがあって、これに備えて徹底的な事業再生が必要である。中小企業再生支援協議会の体制の抜本強化、そして中小企業の成長・自立を促す経営支援と金融支援の一体化を早急に進めていくことが必要である。

(羽田国土交通大臣)

資料4をご覧ください。

観光は国の成長戦略の柱の1つであり、長らく経済が低迷し、地域が疲弊する中、人口減少、少子高齢化の閉塞状況を破り、急速に経済成長するアジアの観光需要を取り込むと

ともに、外貨獲得、内需の拡大、地域経済の活性化、雇用機会の増大などを図るために、大きな役割を担っている。

国土交通省は引き続き観光立国の実現に向けて、全力で取り組み、このため、今後新たな取組みとしてお手元の資料にある施策を推進していく。

1 ページ、東日本大震災の影響により、訪日外国人旅行者は 2011 年に 621 万人まで減少した。その後、きめ細かい日本の現状の情報発信、プロモーションの再開、中国人訪日観光ビザの見直しなどの取組みにより、減少幅は縮小傾向にありますが、韓国などいまだ回復の遅い市場がある。引き続き現在の回復基調を維持し、一刻も早く震災前の水準への回復を目指す必要がある。

また、訪日外国人旅行者数を 2016 年までに 1,800 万人、2020 年始めまでに 2500 万人まで伸ばすためには、東アジアだけでなく ASEAN など、今後富裕層、中間層の急速な拡大が見込まれる市場の旅行者を効果的、効率的に取り込む必要がある。

今後も徹底した風評被害対策に加え、あらゆる関係者、機会を総動員したオールジャパン体制による訪日旅行の海外プロモーション事業を展開していく。特に回復の遅い韓国についてはあらゆる機会をとらえて、訪日韓国人旅行者の回復に努めることが必要である。

また、日中国交 40 周年を活用した訪日中国人旅行者の一層の拡大、ビザ申請時の査証申請のときの利便性向上につながる、円滑かつ迅速な査証発行手続の推進を図ることが重要である。

2 ページ、近年国際会議の開催件数は増加しているが、韓国、中国、シンガポール、その他のアジア諸国が誘致の取組みを強化しており、国際的な競争関係は我が国にとって一層厳しくなりつつある。このため、誘致のマーケティング戦略の策定や、誘致対象の戦略的な掘り起しなどに取り組んでいく。

また、低価格の路線展開を行う LCC の参入促進により、多様な航空輸送サービスを提供することで、訪日旅行客の増大や国内観光の拡大などに新たな需要の創出を図ることが必要である。欧州などアジアの地域以外にもオープンスカイの対象を拡大するとともに、航空会社のコスト削減に資する技術規制の見直しなどに取組み、LCC に対する支援を行っていくとともに、関西空港及び成田空港における LCC 専用ターミナルの整備など、受入れ環境の整備を推進する。更に、柔軟な着陸料体系の構築等、国管理空港等の経営改革などに取り組んでいく。

3 ページ、観光地域が旅行者の国際的な誘致競争にさらされる中、国内旅行の活性化はもとより、訪日外国人旅行のリピーター確保等に向け、国内外から選好される観光地域づくりを進めていく必要がある。しかしながら、観光地域づくりの戦略が不明確で、地域資源の能力を活かし切れていない地域が存在している。このため、日本を代表し得る魅力ある観光地域について、国が客観的、恒常的な評価を行い、地域の取組段階に応じた支援を行うことにより、戦略的な観光地域づくりを促進していく。

また、訪日外国人旅行者は移動手段の利用情報入手などに関して不便・不満を感じているため、安心して快適に移動、滞在、観光することができるよう、受入環境の整備を図る必要がある。このため受入環境の向上に資する事業を実施し、地域での自立的な受入環境の整備とほかの地域への普及を図っていく。

4 ページ、観光立国の実現は今後、我が国の再生戦略の柱として位置づけられるべき最重要課題であるが、政府として取組を一体的、総合的に推し進めるために、より一層の省庁間の連携が不可欠である。

例えば我が国へのクルーズ船の寄港誘致を進めることが重要だが、クルーズ船が大型化し、1隻2,000人、3,000人もの乗客の上陸の入国審査手続に、多くの時間を要する状況になっている。入国審査官の機動的配置等により入国手続の迅速化、円滑化を図ることが重要である。

また、海外で高い評価を得ている我が国の優れたコンテンツ、ファッション、食、生活日用品、伝統工芸品等の製品サービスをクールジャパンとして世界に提供することにより、日本の魅力を発信し、海外からの観光の誘致につなげる必要がある。このため、訪日促進プロモーション事業との連携を図りつつ、クールジャパンの海外売込みに積極的に取り組むことが重要である。

そのほか4ページの右下の欄に記載の各施策についても、関係省庁が連携して推進する必要がある。

(古川国家戦略担当大臣)

最後に私から対日投資促進策について説明する。資料5をご覧ください。アジア拠点化・対日投資促進会議におきまして、アジア拠点化・対日直接投資促進プログラムの改訂を行い、2020年までに2011年比で対日直接投資残高を35兆円に倍増させることを目標とすること等を決定した。これは簡単な数字ではなく、様々な取組を行っていかねばいけない。

海外からの投資の受入れについては、これは被災地の復興にも貢献するため、まずはプログラムに記載されている施策を確実に推進していきたい。

同時に、国内でいろいろ環境を整えても、例えば被災地における復興特区。新規立地企業は5年間法人税実質免税というものがあっても、そういう措置があること自体がなかなか知られていない。やはりさまざまな外国からの投資受入を環境整備していても、それが知られていない部分があるので、こうした目標の達成のためには、国内で対日投資を受け入れるさまざまな取組を行っていることを、しっかり政府一丸となって広報活動を行っていきたい。この点については閣僚の皆様にも積極的に協力いただきたい。

(長谷川議員)



観光について、訪日外国人旅行者数を2020年初めまでに年間2,500万人、将来3,000万人という目標は何としても達成していただきたいと思います。周辺国を見ると、例えば台湾の人口は1,300万人ぐらい、韓国は5,000万人弱、シンガポールは1,500万人強ですが、これらの国への外国からの旅行者はいずれも年間1,000万人かそれを超える水準にあります。日本には1億2,500万人の人口がいて、多くの世界遺産などの観光資源があるにも関わらず、訪日外国人旅行者数がこれらの国々にも満たないということは、観光政策あるいはその実行が非常に稚拙で劣っているということの証左であると考えます。

日本が本気で観光を1つの産業として育てていくには、あらゆる施策を実行することが必要です。一つは、今般沖縄から被災地にも拡大された訪日中国人向けの数次ビザについて、これを全国に広げていただくことを是非ご検討いただきたい。

また、外国人観光客あるいは留学生が減っていることに関しても、円高がすごく影響しています。同じお金を払うんだったら日本より韓国に行った方がはるかに豪華な旅行ができるということです。円高については、こういったところにも影響していることを認識いただいて、真剣にできる限りの手を打っていただきたいと考えます。

加えて、休日分散化については反論もあるところですが、一度御検討いただき結論を見ていただければありがたいと思います。

(古賀議員)

中小・小規模企業戦略について、“ちいさな企業”未来会議の中に我々のメンバーも加わり、議論させていただいた。行政の手法からすると異例とも思える、現場の声を直接聞くという非常にいい取組ではなかったかと思う。

中小企業、小規模企業というのは、地域の活性化あるいはまちづくり、業を起こす起業ということにつながり、雇用の拡大にもつながっていくという重要な政策だと思う。

したがって、このことをきちんと再生戦略に位置づけるべきだということをもっと申し上げ、2点だけ要望申し上げておきたい。

1つは地方自治体の役割発揮というものが極めて重要と思う。地域の活性化につながる中小・小規模企業。こうした観点から地方自治体が主体的にまちづくり、地域の活性化を検討する中で、その地域の経営資源とも言える中小・小規模企業をどう位置づけるのか。そのために国の政策はどうあるべきか等を、国と地方自治体がともに知恵を出し合いながら方向づけをすべきである。

2つ目は、プラットフォームとも準じるものだが、さまざまな現場の意見を聞いている中で浮かび上がったのは、支援策がなかなか現場に届いていないとか、あるいはたくさんメニューはそろっているけれども、その担当組織が分散をして、どこにどうしていいのかわからないみたいな声も集まったと聞いている。まさにプラットフォームとか中小・小規模企業のワンストップサービスみたいな整備が今、本当に求められているのではないかと思う。

(岩田議員)

1点目は中小企業と小企業ですが、ファイナンスの方で休眠預金を活用できないかという話があって、活用するとなるとマイクロファイナンス等が零細小企業に向いていると思うが、1つ障害となるのではないかと考えているのは消費者金融の上限金利である。マイクロファイナンスはやはり2～3割の金利でないとなかなかうまく回らないのではないかと考えている。

もう一つは知識移転プログラムといますか、イギリスのプログラムを今回うまく日本型に再編成されたと思う。今、枝野大臣の話を伺って、技術を持っている方とか既存のマネージャあるいは家庭の女性も企業研修を受けられるというような、技術移転のプログラムを多角的に展開されるということを期待している。

それから、中小企業で大きな問題は金融円滑化法が来年3月に終わって、その後どうするか非常に深刻な問題だと思う。地域再生ファンドの活用とあるが、過去にも実はあって、必ずしもリストラクチャリングが本当にうまくいったかどうか、よくその経験は踏まえた上で活用することが必要ではないか。

もう一つ、劣後ローンは大変いいアイデアで、バーゼル3でも資本性の劣後債が話題になっているが、これも日本型の対応で結構ではないかと思う。

もう一点は対日投資促進プログラムについて、倍増という非常にわかりやすくいい目標だと思うが、規制改革を大胆に進める、特区を活用すると書いてあるが、これは国境を超えた措置を問題にする21世紀型の貿易といますか、それにふさわしいルールをアジア太平洋地域につくることが必要で、これはAPECのレベルでの自由化とか、あるいはTPPもあるけれども、これの推進がどうしてもこの目標達成には必要ではないか。更にもう一つ言うと、法人税減税というのも呼び込むために必要だと思う。

(米倉議員)

6月22日に日本商工会議所が中小企業の成長を支援する戦略的な政策展開を求める提言を公表した。この戦略会議でも、是非、中小企業政策についても考えて欲しい。

日本経済の土台なる中小企業の成長なくしては日本の再生はあり得ないと考えている。この夏にとりまとめられる日本再生戦略には中小企業と地域の成長に資する政策を、1つの柱として明確に位置づけることが必要である。

対日直接投資の推進に向けた取組みということについて、投資倍増目標というのはなかなか実現できるものではない。むしろ今、我々が悩んでいる六重苦、円高であるとか経済連携協定の推進の遅れ、法人税、社会保険料の重い負担、厳しい環境規制、硬直的な労働市場、電力供給不足、コスト高といったことの解消こそが産業の空洞化を阻止して、そして対日直接投資を呼び込むインセンティブになるのではないかと思う。

復興特区や総合特区は、非常に重要なインセンティブだが、やはり投資環境を改善することが一番重要なことであると思う。

(白川日本銀行総裁)

観光の問題について一言申し上げたい。今後、訪日外国人を増やしていくためには、いわゆる MICE、すなわち国際会議を誘致し、会議への参加のために来日した外国人に対して、日本文化への理解を深める機会を提供していくことも有効である。

日本銀行では、現在、財務省とともに 48 年ぶりに東京で開催される IMF・世銀総会の準備を進めている。10 月 9 日から 14 日の期間中に訪日する外国人は、関連イベントへの参加者を含めると 2 万人近くになるとも言われており、参加者には日本文化に触れる機会や工場見学、被災地の訪問などのプログラムを提供する予定である。

こうした国際会議の誘致という面では民間企業ばかりでなく、公的部門自らが取組を進めていく余地も大きい。実際に自ら運営に当たることになると、外国人を日本に呼び込むために必要な施策が改めて実感できるという効果もある。

日本銀行自身、今回の IMF・世銀総会だけではなく、近年国際会議を日本に誘致することに努めており、去年は 1 月に京都で BIS の中央銀行総裁会議を開催し、今月は北海道でアジア太平洋地域の中央銀行総裁会議を開催する予定だが、そういう会議を行ってみて、例えば、今はスマートフォンの時代なので Wi-Fi ネットワークがどのように提供されているかということが会議運営上非常に大事なことで、そういうところにも意外にネックがあるとか、いろいろなことに気付く。

そういう意味で政府、日本銀行も、公的部門自らが国際会議を日本で運営することに、意識的に取り組むべきだと思う。

(古川国家戦略担当大臣)

最後に、お手元に置かせていただいております配付資料について、簡単に報告させていただきます。

まずは先月 22 日、女性の活躍による経済活性化を推進するための関係閣僚会議において、女性の活躍促進による経済活性化行動計画をとりまとめた。この行動計画を女性の活躍に向けた第一歩として、今後、本計画に基づく施策を更に具体化し、日本再生戦略に反映させた上で、更に具体的な工程表を年内にとりまとめた。

次に、生活支援戦略につきまして、戦略会議の議論等を踏まえ、中間まとめをとりまとめた。これも今後日本再生戦略にしっかり反映させていくとともに、引き続き具体化を進め、秋に生活支援戦略として決定していただきたい。

次に、イノベーション・競争力強化に関する民間発の戦略提言の整理につきまして、経済同友会、産業競争力懇談会、経団連、連合の各団体からイノベーション・競争力強化に関する戦略提言をいただいた。非常に有意義な提言でございましたので、これは戦略室の

方で整理をさせていただいた上で、これを十分踏まえ日本再生戦略の策定をさせていただきたい。

次に、科学技術イノベーションを担う人材の育成強化に向けた工程表については、グローバルに活躍できる人材の育成、大学マネジメント改革の実行等を柱とした工程表をとりまとめた。今後とも関係省と連携して、科学技術基本計画に定められた人材育成の取組を着実に進めていきたい。

最後に、先月 27 日、パッケージ型インフラ海外展開大臣会合においてとりまとめられたパッケージ型インフラ海外展開促進プログラムを置かせていただいている。日本再生戦略に反映させた上で、本プログラムの施策を着実に実施していきたい。

日本再生戦略とりまとめに向けて今、最終段階に至っているが、今日の議論もしっかり反映させた上で、日本再生戦略の策定にこれから最終的なとりまとめを行っていききたいので、協力をよろしくお願ひしたい。

それでは、最後に総理から御発言いただく。

(野田内閣総理大臣)

本日の議論を踏まえまして、以下の 4 点を私から指示をさせていただく。

第一に、グリーンイノベーションを起爆剤として、将来の日本を支えるリーディング産業を創造していくべきである。そのため、再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギーの加速に向けた規制制度の見直しなど、政府が一丸となって取り組むこと、また、日本の蓄電池の世界市場の獲得や、海洋における再生可能エネルギーの導入拡大などの戦略的プロジェクトにしっかり取り組むこと。

第二に、厳しい経営環境下にある中小・小規模企業の活性化は、日本再生に不可欠である。小規模企業等が抱えるボトルネックをきめ細かく解消し、確かな成長につながるよう、中小・小規模企業政策を日本再生戦略にしっかりと位置づけること。

第三に、震災の影響で落ち込んだ訪日外国人観光客の一刻も早い回復と、2,500 万人目標の達成等を図るため、安全確保を前提とした LCC の参入促進や、訪日観光査証の取得容易化などについて、関係大臣協力の下、施策の一層の充実を図ること。

第四に、対日直接投資の倍増目標を確実に達成するため、その具体的な工程を明確にするとともに、ワンストップサービスの徹底や大胆な国際的キャンペーンの展開、日本で仕事に従事する外国人にとっての生活環境の改善を進め、政府として対日投資歓迎の姿勢を世界に周知徹底すること。

最後に、古川大臣の下で近くとりまとめられる日本再生戦略の策定に向けて、関係閣僚におかれましては、もう一段踏み込んだ対応をお願いしたい。

(古川国家戦略担当大臣)

それでは、時間となりましたので、本日はこれもちまして終了させていただきます。  
どうもありがとうございました。